

○特別区の一人当たりの保険料（一般被保険者）

（ ）内は経過措置前の額

	24年度（案）	23年度	増減
基礎賦課額	71,375 円 (73,882 円)	72,925 円 (75,809 円)	-1,550 円 (-1,927 円)
後期高齢者支援金等 賦課額	23,902 円 (24,792 円)	21,554 円 (22,476 円)	2,348 円 (2,316 円)
合計	95,277 円 (98,674 円)	94,479 円 (98,285 円)	798 円 (389 円)

	24年度（案）	23年度	増減
介護納付金賦課額 均等割額	14,100 円	13,200 円	900 円

※介護納付金賦課額の所得割料率は各区算定によるため、所得割額を含めた一人あたりの保険料は不詳。

○北区の一人当たりの保険料（一般被保険者）

（ ）内は経過措置前の額

	24年度（案）	23年度	増減
基礎賦課額	68,370 円 (71,502 円)	69,362 円 (72,438 円)	-992 円 (-936 円)
後期高齢者支援金等 賦課額	23,147 円 (24,241 円)	20,614 円 (21,589 円)	2,533 円 (2,652 円)
合計	91,517 円 (95,743 円)	89,976 円 (94,027 円)	1,541 円 (1,716 円)

	24年度（案）	23年度	増減
介護納付金賦課額	27,404 円 (27,416 円)	26,356 円 (26,399 円)	1,048 円 (1,017 円)